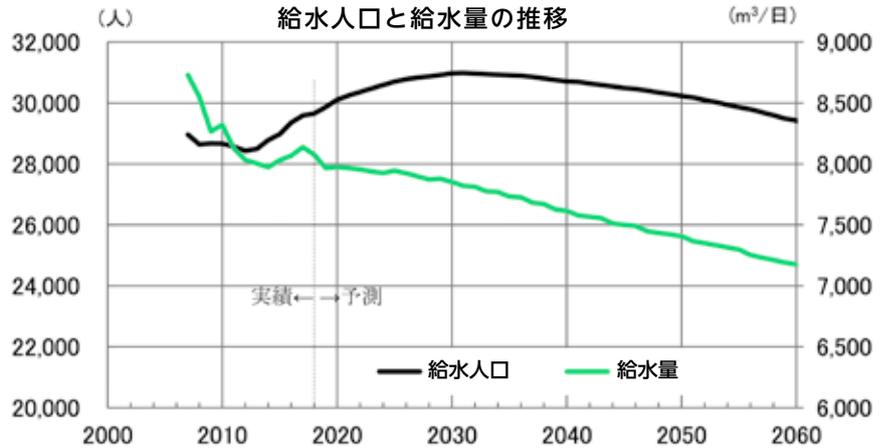


水道料金の改定の検討状況 その4

上下水道課 ☎823-9214
 02 ☎823-9839

これまで、人員を減らすなど経費の削減に努めてきましたが、給水量の減少や、機械設備および管路の更新費用の増加から、水道料金の値上げが必要であることを確認しました。

適正な水道料金へ改定するため、海田町水道事業経営審議会に諮問し、昨年2月から今年3月までの4回にわたる審議を経て、先月3日に町の水道料金改定(案)を適当と認める答申を受けました。この答申を踏まえ、料金改定を進めていきます。



水道料金改定(案)の内容

- ・平均改定率は、15パーセントの値上げとする。
- ・水道料金は5年毎に見直しを行う。
- ・使用する用途や使用量による料金格差を段階的に縮小するとともに、月当たり8立方メートルまでの水量にも従量料金を設定する。
- ・臨時用やプール用などにも基本料金を設定する。

■答申の附帯意見

- ・水道料金改定の実施時期については、社会情勢を踏まえ、適切に判断すること。
- ・水道料金改定の際には、料金改定の趣旨や内容を分かりやすく水道使用者に広報し周知に努めること。
- ・人材育成と経営の効率化により、経営基盤の強化に努めること。
- ・水道事業を安定して運営するため、計画的な設備更新の推進や水道料金徴収率の向上に努めること。



▲町長に答申書を提出する今岡会長(中央)と伊藤副会長(左)

3月23日に第6回海田町水道事業経営審議会を開催しました。

主な意見

- ・人口が増えているのは良いことだが、やがて減少に転じるので、今のうちに料金改定をしていくことは重要である。そのためにも、今の使用者世代に値上げの必要性を説明して、15パーセントの値上げを理解してもらう必要がある。
 - ・広報誌などでの説明をしっかりと行ってほしい。
- ※第6回海田町水道事業経営審議会、答申式に関する資料などは、海田町のホームページに掲載しています。

町長コラム

海田町長 西田祐三

「三密を避けた行動を」

4月16日に国が緊急事態宣言を発出し、広島県知事もこれを支持すると表明しました。

県ではすでに、4月13日に感染拡大警戒宣言を出し、週末だけでなく平日も外出自粛の要請を行っています。

町においても、公共施設の休館や各種イベントの中止・延期などの対応をとっており、住民の皆さんにはご不便をお掛けしていますが、感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

町では、県や関係機関などとの連携、情報収集に努め、広報や町ホームページなどでお伝えするとともに、新型コロナウイルス感染症について、住民の皆さんからの相談に対応するための相談窓口を設置しています。

住民に皆さんに置かれては、様々な疑問や不安の中で過ごされていることと思いますが、町としても感染拡大防止と行政サービスの継続に日々取り組み、皆さんと一丸となりこの状況を乗り越えていきたいと考えていますので、引き続き、手洗いやせきエチケットの励行と共に、三密(密閉・密集・密接)を避けた行動の継続をお願いします。